

本研修は研修義務化対象講座です（2単位）

2019年（平成31年）1月29日

会 員 各 位

大阪弁護士会

会 長 竹岡 富美男

**依頼者の本人特定事項の確認及び記録保存等に関する規程
およびその年次報告書作成 研修会**

平素は、当会の諸活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。

2018年1月1日より改正して施行された、日弁連の「依頼者の本人特定事項の確認及び記録保存等に関する規程及び同規則」（以下、「本規程及び規則」という。）により、依頼者の本人確認及び記録保存等「本規程及び規則」に定められている事項の履行状況を、「年次報告書」として毎年1回、所属する弁護士会に対して報告することが義務付けられておりますが、報告義務の初年度であった2018年度においては、ほとんどの会員から年次報告書のご提出をいただくことができました。ご協力誠にありがとうございました。

さて、会員各位におかれましては、報告義務の初年度を経験され、本規程及び規則の運用上、又はその年次報告書記入上の疑問点が多く発生していると思われるところですが、まもなく2019年度の報告期間（本年4月1日から6月30日まで）が開始されるにあたって、改めて研修の機会を設けることといたしました。

この研修では、本規程及び規則の運用及び年次報告書の記入方法に詳しい、日本弁護士連合会の担当者（司法調査室嘱託）を講師としてお招きし、ご説明をいただく予定としております。

会員各位におかれましては、この機会に改めて本規程及び規則に対するご理解を深めていただきたく、是非とも多数ご参加いただきますようご案内いたします。本研修は、会員のみならず法律事務所事務職員の方もご参加いただけます。

なお、本研修への参加に当たり、会員の方は大阪弁護士会会員専用サイト「研修予定表」より、法律事務所事務職員の方は大阪弁護士会一般向けサイト「法律事務所職員の方へ」より、事前申し込みをお願いいたします。

記

【日時】（ライブ）2019年（平成31年）**3月22日（金）10時～正午**
（DVD）**3月26日（火）10時～正午**

【会場】（ライブ）10階 1001・1002会議室 （定員100名）
（DVD）2階 201・202会議室 （定員150名）

【対象】大阪弁護士会会員（単位取得対象）・法律事務所職員（単位取得対象外）

【講師】日本弁護士連合会 司法調査室嘱託

今野 雅 司 弁護士（第一東京弁護士会）

十時 麻衣子 弁護士（第二東京弁護士会）

【内容】(予定)

- (1) 本規程及び規則に関する解説
- (2) 2019年度年次報告書提出に関する解説(記入方法・Webフォーム操作方法解説等)
- (3) 質疑応答

◆ 会員の方向け ◆

【申込について】

会員専用サイト—「研修・行事予定表」—研修予定表(http://www.daiben-members.com/kaiin/kenshu_schedule.php)よりお申込みください。

- ※ 定員に達した時点で受付を終了します。事前お申込みがない場合でも当日の席に余りがあればご参加いただけますが、人数把握のため、ご回答にご協力ください。
- ※ 会員専用サイトへのログインには、ユーザー名とパスワードが必要です。ご不明な場合は、会員専用サイトのログイン画面に問合せフォームへのリンクがありますのでそちらからお問い合わせください。
- ※ 会員専用サイトでの研修の申込の操作等について、ご不明な点がございましたら、本研修担当事務局(総務部 総合管理課 漆原:TEL06-6364-1225)までお問い合わせください。

【研修単位について】

- ・ 図書利用カードをご持参ください。
- ・ 入室時、退室時の2回、出席登録が必要です。
- ・ 開始10分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場(研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く)、研修開始から研修終了予定時刻までの間の合計10分以上の離席は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。なお、ライブ研修、DVD研修に関わらず、質疑応答、閉会挨拶等全て終了して、研修終了となります。
※2019年1月1日より、入場基準が15分→10分に変更となりました。
- ・ 同一の研修を2回以上受講した場合、2回目以降の受講分は継続研修の単位に算入されません。

◆ 法律事務所事務職員の方向け ◆

【申込について】

大阪弁護士会一般サイト—法律事務所職員の方へ—「お申し込みはこちら」(http://www.osakaben.or.jp/office_worker.php)から事前申し込みをお願いいたします。

- ※ 定員に達した時点で受付を終了します。事前お申込みがない場合でも当日の席に余りがあればご参加いただけますが、人数把握のため、ご回答にご協力ください。

【研修単位について】

事務職員の研修受講は、会員の研修単位取得としては認められません。

◆ 一時保育のお知らせ(事前要予約・無料) ◆

[対象] 首がすわった乳児から未就学児まで

[時間] 研修開始15分前から終了15分後まで

- ※ ご利用を希望される方は、実施日10日前までに総務部 総合管理課まで電話(06-6364-1225)でお問合せください。